

使用済小型家電の収集をします

7月31日(金)と8月1日(土)

31日(金) 午後1時～午後5時

1日(土) 午前9時～午後1時

収集場所：中央倉庫群「13号倉庫」

ご家庭で不用になった小型家電(電気や電池で動く製品)がありましたら、7月31日(金)か8月1日(土)に中央倉庫群「13号倉庫」お持込ください。

(高齢で収集場所まで持ち込みできない方は、30日(木)に収集しますので、お早めに役場町民生活課までご連絡ください)

※なお、町外の方、店舗や事務所、事業所からの小型家電は収集できません。

収集場所図面は裏面をご覧ください。



詳しくは右側をご覧ください。

○収集できるもの

(個人情報が含まれるものは、データを消去してください)

- ・携帯電話・電話機・ラジオ・デジタルカメラ
- ・時計・ビデオデッキ・DVDプレーヤー
- ・音響機器・扇風機・ゲーム機・ノートパソコン
- ・電気カミソリ・炊飯器・電子レンジ・掃除機
- ・パソコン本体(ディスプレイ以外) など

×次のものは収集できませんので、ご注意ください！！

- ・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫
- ・電気毛布・電気カーペット



外箱、梱包材など小型家電に該当しないものは回収できません。小型家電のみを持ち込んでいただくか、現地で(外箱、梱包材などは)お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

○収集できるもの

- ・電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具
- ・携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具
- ・ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(家電リサイクル法に掲げられたテレビジョン受信機を除く)
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、DVDレコーダーその他の映像用機械器具
- ・デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
- ・パーソナルコンピュータ(ディスプレイ以外)
- ・磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置
- ・プリンターその他の印刷装置
- ・電子書籍端末
- ・電動シン
- ・電動グラインダー、電気ドリルその他の電動工具 ※充電用バッテリーは回収できません
- ・電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具
- ・ヘルスメーターその他の計量用または測定用の電気機械器具
- ・電動式吸入器その他の医療用電気機械器具
- ・ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電リサイクル法に掲げられた電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く)
- ・扇風機、電気除湿機(フロン含有除く)その他の空調用電気機械器具(家電リサイクル法に掲げられたユニット型エアコンディショナーを除く)
- ・電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用または衛生用の電気機械器具(家電リサイクル法に掲げられた電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く)
- ・電気ストーブその他の保温用電気機械器具
- ・ヘアドライヤー、電気カミソリその他の理容用電気機械器具
- ・電気マッサージ器(小型のもの)
- ・電気草刈機その他の園芸用電気機械器具
- ・蛍光灯器具その他の電気照明器具(蛍光管、電球を除く)
- ・電子時計及び電気時計、電子楽器及び電気楽器
- ・ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具
- ・上記小型家電の付属品(ACアダプター、ケーブル等)

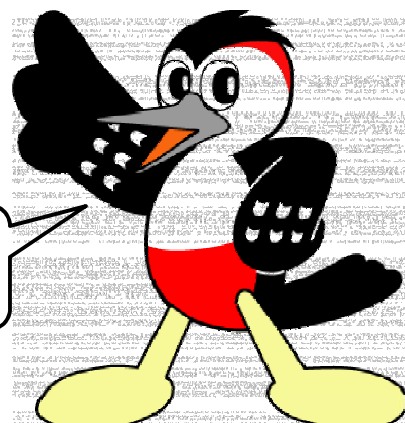
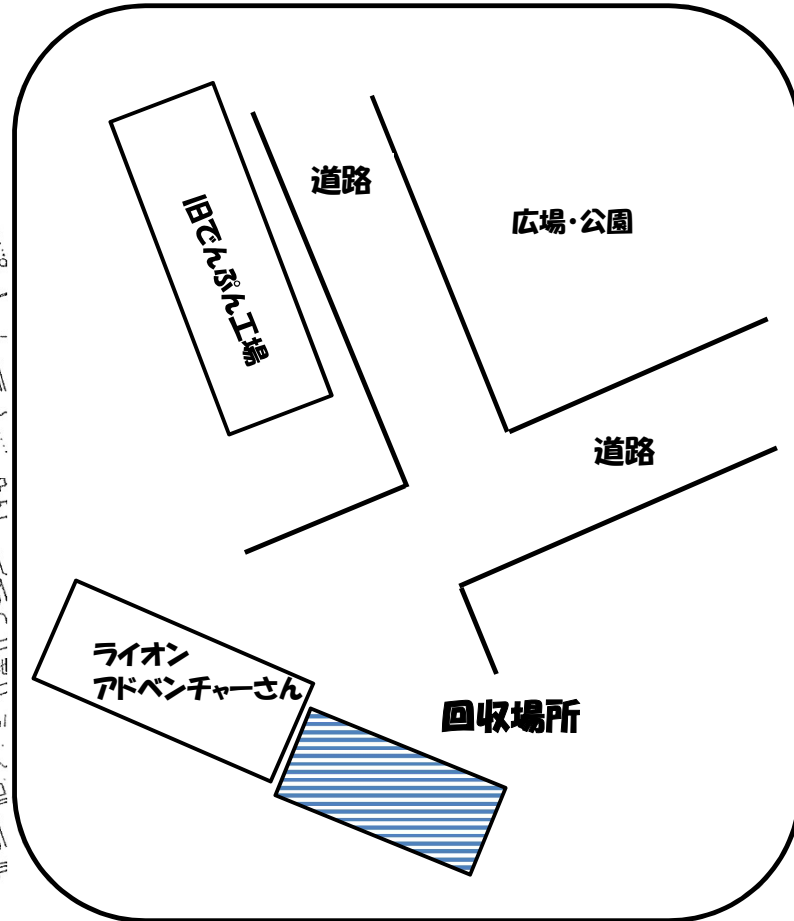
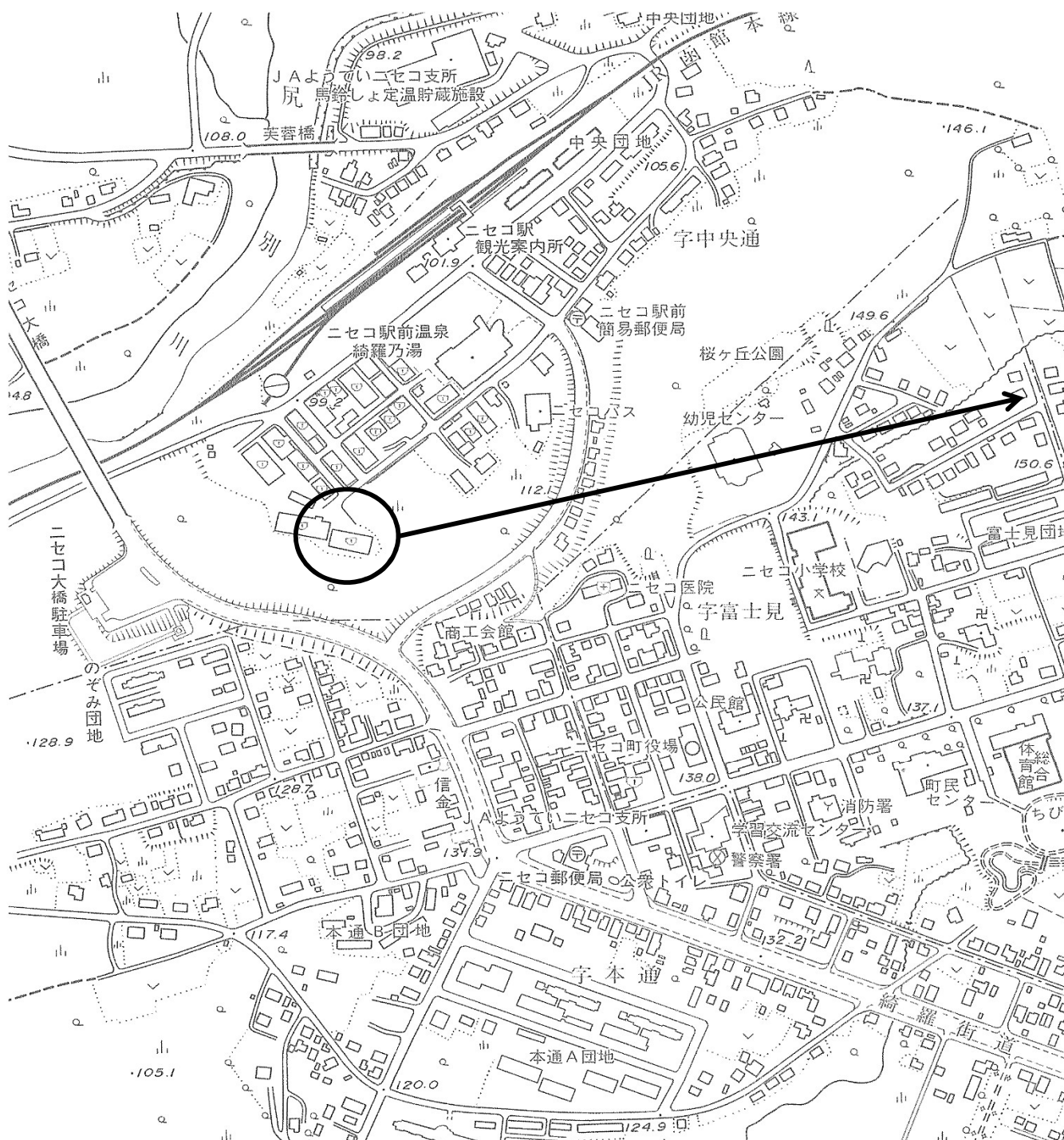
×収集できないもの

- ・家電リサイクル法対象機器(液晶・プラズマ・ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)
- ・各種記録媒体(ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスクなど)
- ・各種電池、バッテリー、蛍光灯、電球
- ・店舗や事務所など事業所から排出される小型電子、電気機器
- ・その他小型電子、電気機器ではないもの
- ・CRTモニター及び液晶モニター
- ・除湿機(フロン含有)
- ※フロンの有無に関してのご質問はこちらでは分かりかねますので、家電量販店・メーカーにお問い合わせ下さい。
- ・こたつ・スピーカー等の木製の小型家電
- ・電気毛布、電気カーペット等の布製の小型家電
- ・大型の家電(エレクトーン、マッサージチェアなど)
- ・ランニングマシンその他の運動用電気機械器具



※電池(乾電池、ボタン電池)・バッテリーで作動する小型家電に関しては、電池・バッテリーを外していただくようお願いします。運搬中の火災を防ぐためです。

問い合わせ先:役場町民生活課生活環境係(佐藤・本間まで) 電話 0136-44-2121



お待ちしております！